

研修番号

12

生活保護新任ケースワーカー研修
開催要項

新任ワーカー

1日

集合

目 的

生活保護のケースワークを新たに担当する職員が、利用者の理解と対応に必要な知識・技術を身につける。

日 程

6月10日（火） 10：00～17：00

定 員

90人

受講対象

令和7年4月1日現在で、経験年数が1年未満の生活保護担当のケースワーカー

会 場

兵庫県福祉人材研修センター（神戸市中央区中山手通7-28-33）

申込締切日

5月27日（火）

受講料

無料

お申込み方法及び受講決定

- ① お申込みにあたっては、当研修センターが定める「研修実施基本方針」「研修受講ルール」が適用されますので、あらかじめ内容をご確認ください。お申込みが完了した場合は、これらに同意いただいたものとして取り扱います。
- ② 研修センターホームページの当研修申込フォームに必要事項を入力し、お申込みください。入力されたメールアドレスに「完了通知メール」が返送されますので、必ずご確認ください。
- ③ 受講の可否は、申込市町宛に5月29日（木）までにメール送信いたします。
- ④ お申込み後のキャンセルを希望される場合は、研修企画部までご連絡ください。

お申込み・問合せ先

福祉人材研修センター 研修企画部

〒650-0004 神戸市中央区中山手通 7-28-33 TEL：078-367-3001／FAX：078-367-4522

プログラム

時 間	プログラム・登壇者	内 容
10:00	開講あいさつ・オリエンテーション (9:30～受付開始)	
10:10	「生活保護制度について」 (講 師) 兵庫県福祉部地域福祉課 生活保護班長 原田 剛志 氏	ケースワーカーとして理解しておくべき基本的な事項
10:50	休憩	
11:05	「ケース記録の書き方について」 (講 師) 兵庫県福祉部地域福祉課 副主任 中出 光紀 氏	ケース記録の基本的な書き方の習得
11:50	「知ってほしい！日常生活自立支援事業について」 兵庫県社会福祉協議会 権利擁護センター	日常生活自立支援事業の制度概要の説明（動画視聴）
12:00	昼食休憩	
13:00	「先輩ケースワーカーの実践に学ぶ」 (発表者) 市福祉事務所の先輩ケースワーカー ① 伊丹市健康福祉部生活支援課 主任 西本 樹観 氏 ② 西脇市福祉部社会福祉課 職員 中村 優介 氏 ③ 明石市福祉局生活福祉課 事務職員 松村 眞有 氏	<発表内容> ケースワーカー事務について、日常心がけていることや受講生からの質問事項など
14:10	休憩	
14:25	「グループ討議」 (助言者) 市福祉事務所の先輩ケースワーカー ① 伊丹市健康福祉部生活支援課 主任 西本 樹観 氏 ② 西脇市福祉部社会福祉課 職員 中村 優介 氏 ③ 明石市福祉局生活福祉課 事務職員 松村 眞有 氏	<討論議題> 1 ケースワーカー業務の進め方 2 支援困難ケース、対応に特に配慮を要するケースへの対応 3 自立助長に向けた支援の取り組み 4 その他
16:55	アンケート記入	
17:00	閉講	

【「研修実施基本方針」「研修受講ルール」をご確認ください】

兵庫県福祉人材研修センター（以下、研修センター）では、下記のとおり「研修実施基本方針」・「研修受講ルール」を定めて運営しています。

ご受講にあたっては、下記の「基本方針・受講ルール」が適用されますので、ご同意のうえ、お申し込みください。詳細は、当研修センターホームページをご確認ください。

【研修実施基本方針】

【研修受講ルール】

※それぞれの二次元バーコードを読み込むと、
ホームページ内の各ページへアクセスが可能です

